

12月定例会

平成19年12月定例会は、12月6日から14日までの会期で開かれ、条例の一部改正をはじめ、補正予算などの審議を行ったほか、閉会中の継続審査として「職員の倫理等に関する特別委員会」に付託されていた職員の不祥事の再発防止に関し、委員長報告がされました。

審議した議案などの内容と結果は次のとおりです。

条例

「箱根町老人福祉センター やまなみ荘条例等の一部改正」

町営入浴施設使用料金の統一化を図るため、現行条例の一部を改正するこの議案は、

教育福祉環境・総務企画観光常任委員会に会期中の審査として付託され、委員長報告と同様に、原案のとおり可決しました。

(賛成多数)

が解散されたことにもない、現行条例の一部を改正する必要があるため、条例の一部を改正することについて、可決しました。 (全員賛成)

「箱根町職員の給与に関する条例の一部改正」

人事院勧告に基づき、国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)の一部が改正されたこと

とともに、職員の給与に講じるため、現行条例の一部を改正する必要があることから、条例の一部を改正することについて、可決しました。

(全員賛成)

が解消されたことにもない、現行条例の一部を改正する必要があるため、条例の一部を改正することについて、可決しました。 (全員賛成)

町道として存続する必要性がないと思われる区間を廃止するため提出されたこの議案は、教育福祉環境常任委員会に閉会中の継続審査として付託しました。 (全員賛成)

「特別職の職員の給与に関する条例の一部改正」

人事院勧告に基づき、一般職の職員の勤勉手当について支給率を引き上げたことについても同様の措置を講じるため、現行条例の一部を改正することについて、可決しました。

(賛成多数)

が解消されたことにもない、現行条例の一部を改正する必要があるため、条例の一部を改正することについて、可決しました。 (全員賛成)

継続審査

「箱根町情報公開条例等の一部改正」

郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成17年法律第102号)の施行により、日本郵政公社

について駐車利用実態に即した料金体系とするため、現行条例の一部を改正するこの議案は、教育福祉環境常任委員会に会期中の審査として付託され、委員長報告と同様に、原案のとおり可決しました。

(全員賛成)

人事院勧告に基づき、一般職の職員の勤勉手当について支給率を引き上げたことについても同様の措置を講じるため、現行条例の一部を改正する必要があることから、条例の一部を改正することについて、可決しました。

(賛成多数)

「箱根町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正」

人事院勧告に基づき、一般職の職員の勤勉手当について支給率を引き上げたことについても同様の措置を講じるため、現行条例の一部を改正する必要があることから、条例の一部を改正することについて、可決しました。

(全員賛成)

職員の不祥事の再発防止を図るために提出されたこの議案は、総務企画観光常任委員会に閉会中の継続審査として付託し、教育福祉環境常任委員会との連合審査としました。

(全員賛成)

補正予算

「平成19年度箱根町一般会計補正予算(第3号)」

歳入歳出それぞれ2,313万円を追加し、総額を88億3,347万9,000円にすることについて、可決しました。

(賛成多数)

「平成19年度箱根町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」

歳入歳出それぞれ6,903万円を追加し、総額を16億9,503万円にすることについて、可決しました。

(賛成多数)

「平成19年度箱根町介護保険特別会計補正予算(第2号)」

歳入歳出それぞれ547万円2,000円を追加し、総額を8億1,073万円にすることについて、可決しました。

(賛成多数)